

## 速記録

### 第58回鴨川府民会議

日 時 令和4年12月19日（月）

午後 1時36分 開会

午後 4時03分 閉会

場 所 ルビノ京都堀川 2階 「みやこ」

[午後 1時36分 開会]

1 開 会

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

ただいまから第58回鴨川府民会議を開催させていただきたいと存じます。

事務局からのお願いです。この府民会議は建設的な議論の場です。その趣旨を踏まえての御議論をお願いします。また、なるべく多くのメンバーに御発言いただきたいと思いますと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、座長、御挨拶をお願いいたします。

○金田座長

寒い中をお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。年のせいか寒さがかなりこたえますので、来る途中でも改めてそう思っておりました。しかし、コロナ禍ではありますが、こうして対面で御意見を伺うことができるというのは大変大事なことだと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、本日は。まだ議事に入らないのかな。それでよろしいですね。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、まず議事に入る前に、87年前の映像、昭和10年の鴨川の大水害がありました。その貴重な映像がありましたので、鴨川を美しくする会さんからの御協力もいただき、後ろのスクリーンで上映したいと存じますので、しばらく御覧ください。

○青木（京都府建設交通部河川課主幹）

まず、昭和10年の京都大水害を表示しております。

続きまして、葵橋流出の様子です。こちら、右岸北詰より撮影したものとなっております。

続きまして、出町橋流出の状況です。こちらは右岸北詰より撮影したものです。

続きまして、三条大橋の仮設橋の様子を表示しております。

続きまして、疏水と鴨川左岸の崩壊の様子を撮影したものです。京阪電車の線路が宙づりになった状況を撮影しております。

続きまして、京阪四条駅ホーム崩落の状況を表しております。

続きまして、四条大橋左岸南詰後方の建物、現在の南座の箇所を撮影したものをお示ししております。

続きまして、奈良線の陸橋です。多くの流木が蓄積した状況を示しております。

続きまして、正面橋が流出したところの写真でございます。こちら、右岸南詰より撮影したものでございます。

写真のほうは以上となります。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

このときの氾濫ですが、京都市内は非常に大きな被害を受けました。浸水家屋が2万4,000棟以上、橋の流出が30以上ございました。死者も12名出ております。そのような、過去、大水害があったということを、貴重な写真がありましたので、この際、御覧いただきました。ありがとうございます。

それでは、座長をお願いいたします。

## 2 議 事

○金田座長

話では度々聞いている大水害ですけれども、実際に写真を見ると驚きますけれども、本日は議事が8件ございます。ちょっと多いんですが、どうぞよろしくお願いします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議事の1番目、令和4年度の河川等の整備についてです。事務局から説明をお願いします。

○樋口（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

失礼します。私、京都土木事務所河川砂防課長をしております樋口と申します。

まず、私のほうから、令和4年度の鴨川の整備状況について御報告をさせていただきます。座って説明させていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。

今年度の鴨川での整備内容につきましては、本年6月の府民議会におきまして主な計画をお示したところですが、現在の進捗状況について、図の左上から順番に御説明いたします。

まず1番目ですが、鴨川の中州管理の一環として柘野堰堤の上流で実施しております、堆積土砂の撤去工事でございます。上流側から順次工事を進めておりまして、全体で約4,000立米の土砂を撤去する計画ですが、現在、約半分程度の撤去が完了している状況です。

次に、2つ目は園路の舗装工事です。従前の土系の舗装が損傷し、通行に支障を来していることから、耐久性や排水性の高い新しいタイプの舗装に更新を行っているものです。

10月から工事に着手し、当初予定しておりました出町橋から出雲路橋までの右岸側の舗装は出来上がりまして、歩行者や自転車については既に通行していただいております。また、年明けからは、上流の御薊橋から西賀茂橋までの左岸側で、傷みの激しい区間の舗装を実施する予定です。

続いて3つ目、図の右側のほうになります。葵公園の整備です。葵公園は令和2年度から再整備を実施しておりますが、今年度末の完了に向け、3月の完了に向けて、現在、園路の舗装や植栽、修景施設等の整備を急ピッチで進めているところです。

次に、4つ目は、三条大橋下流右岸での河川情報発信装置の整備です。こちらについては、前回9月の府民会議におきまして、工事発注が調ったことや装置の図面について御説明いたしました。これについてメンバーの皆様からいただいております御意見を踏まえ、現在、特に防災面と景観面の両方の観点で装置に関する検討、調整を行っている状況にあります。具体的には後ほど河川課のほうから御説明させていただきます。

最後に5番目、最下流の下鳥羽地区で実施しております河川改修工事です。京川橋の下流、西高瀬川との合流点付近の両岸で、低水部の護岸工事を実施しております。出水期明けから着手しまして、現在3件の工事が同時並行的に動いております。来年の出水期にはこれらの改修工事の効果が発現できるものと見込んでおります。

整備全体の進捗状況は以上でございますが、河川情報発信装置の検討・調整状況について、引き続き河川課から説明をさせていただきます。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

失礼いたします。京都府河川課、藤田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って御説明させていただきます。

三条大橋付近は数多くの方々が集まる場所である中、急な増水などの際に早急な避難行動が必要となります。人命を守るため、緊急時の危険情報を、多言語を含め、河川情報発信装置で可視化して周知するものとして進めてきたところでございます。

一方、三条大橋付近は良好な景観を有する場所でございます。景観への配慮も必要ということで、前回9月の府民会議におきましても、メンバーの皆様から景観に関する御意見を頂戴したところでございます。

現在、命を守る防災と景観の両方の観点で、装置に関して京都市の都市景観部局と協議を行っている状況にあります。現在、市と協議中にあることを御承知おきいただければと存じます。引き続き、人命を守る防災、景観の両立、調和を図るべく京都市との協議を進

めてまいるとともに、京都市や地元の皆さんの理解が得られるように説明に努めてまいるところでございます。

以上でございます。

○小寺（京都府京都土木事務所施設保全・用地課長）

失礼します。京都土木事務所施設保全・用地課の小寺でございます。

私のほうからは、引き続きまして、鴨川・三条小橋付近の環境整備について御説明をさせていただきたいと思っております。座って説明をさせていただきます。

資料の一番後ろにあります資料－9を御覧いただきたいと思っております。一番最後のページになります。

鴨川・三条小橋付近は、以前よりごみの不法投棄が後を絶たないことから、鴨川の玄関口としてふさわしい環境とするため、鴨川を美しくする会様をはじめとするボランティアの皆様方などによる清掃活動や、花のプランターの設置を京都府で行うなど、取組を行ってきたところでございます。

現在の取組状況について、この場をお借りして御報告をさせていただきます。

1つ目ですが、ごみの不法投棄監視カメラと花のプランターの再設置についてでございます。

既に新聞にも掲載されたりしておりますが、先月の11月30日に、鴨川を美しくする会様と京都市におかれまして、ごみの不法投棄監視カメラを三条小橋付近の市道に設置をされました。あわせまして、京都府におきましても、本年8月12日の未明に投げ捨てられました花のプランターを再設置し、府市協調してこの課題に取り組んでいるところでございます。花のプランターにつきましては、投げ捨てすることができないように固定式に変更をいたしました。

この内容につきましては、後ほど、鴨川を美しくする会の杉江委員様のほうから御説明をいただくこととしております。

次の2つ目ですが、現場に祭られていますお地蔵様や墓石などの安置について御報告をさせていただきます。

場所につきましてはプランターを設置しました箇所付近になりますが、今後、環境整備を行おうとしています箇所に、お地蔵様が1体、石仏が1体、墓石が2基祭られております。いずれも所有者を確認するなどしてはございましたが分からないことから、隣接の瑞泉寺様の御住職に御相談させていただいたところ、快くお地蔵様と石仏を安置していただける

運びとなったところでございます。先月の11月25日に、仏教で魂を抜く儀式であります撥遣式を御住職に執り行っていただいたところであり、環境整備に併せてお寺のほうに安置させていただくこととしております。また、墓石につきましてはお寺のほうに安置することができないとのことであり、当事務所で保管の上、引き取ってもらえるところを探すなど、対応について検討してまいりたいと考えております。

跡地につきましては、ごみの不法投棄対策に効果的な環境整備を検討し、実施していく予定としております。この間、新聞などで様々な報道がなされ、御心配をおかけしたかもしれませんが、鴨川の玄関口としてふさわしい環境とするために引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、何とぞ御協力のほど、よろしく願いいたします。

鴨川・三条付近の環境整備に関する報告は以上でございます。

○金田座長

ただいまお名前が出ましたが、鴨川を美しくする会のほうから何か追加の御説明をいただけますでしょうか。

○杉江

後で。後ほど。

○金田座長

分かりました。

それでは、説明は取りあえずここで一区切りつきましたので、何か御質問や御意見がございましたら。はい、どうぞ。

○澤

すいません、いつも金田先生、御苦労さまです。

さっきも昭和10年の出水の映像があったんですけど、あれからもう90年近くたっているんですかね。それで、いろいろとその後、やっぱりあれを基に河川整備を進めてこられたと思うんですけど、以前もああいう映像を流されたときに、現状の河川であのときの出水量があったらどういう状況になるのか。今は多分、あれをベースに河川整備を進められて、あの流量やったら問題ないところまで多分持ってこられてるんやと思うんですけど、ほんで、今現在、やっぱり増水時、何十年に1度とか何百年に1度とかよう言うんやけども、今の。

私、前も、そのときに言うたんが、ちょっと数字をちゃんと見せてほしいなというところ

ろで、あのときの出水がどれぐらいの流量があって、ああなった。ほんで、現在やったら、あの流量やったらどれぐらいになる。ほんで、今後やっぱり災害を想定するときには、どれぐらいの流量で鴨川がオーバーフローするみたいなことを、できたらデータでまとめていただけたら、今の、やっぱりここらにいる人も、「あ、これぐらいの水やったら安心なんやな」とかいうのが分かりやすいと思うんでね。

あまりにも水があふれたとか、そればかりで、ほんで、今までずっといろんなことをされてきて、ほんで、今はこれぐらい安全になっていますよというのを数字で見せてもうたらありがたいなど。できたら、例えば三条のところでも、あのときには水でこんだけあふれたけど、ちょっとした絵で、今やったらこれぐらいの水で収まりますよとか、そういうなんが分かりやすく描かれているようなもんがあればいいと思うので、また数字で、データで分かるようなものがちょっと簡単なものでも作れれば、また作っていただければと思います。

○金田座長

ありがとうございます。

私どもも記憶にある、この鴨川府民会議が発足してからですが、高水敷に水が及んだケースがございましたし、それからまた、ちょっと難しいかと思うんですけど、上流側でそのための設備も一部造っていただいておりますけれども、単なる水量だけじゃなくて、上流からいろんな材木等が流れてきて、橋脚に引っかかって、それが破壊の原因になったりしているという要素もありますので、そのあたり、難しいとは思いますが、もしそういうデータが可能であれば、また、いずれ会議にお示しいただけたらと思います。本日は急に無理だと思いますので。

○澤

一旦、水の量だけでもどれぐらいやったらどうなるというデータがあれば、ちょっと分かりやすいかなと。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○藤井（正）

三条大橋のところによく行くんですけども、木の欄干を何か変える工事をやっているでしょう。三条大橋の木の欄干か何かを新しくする工事、やっているじゃないですか。ああいうのがここに全然出てこないんですけど、どうしてですか。

僕は三条大橋を渡ったら、あ、欄干の取替え工事やってるなと思うんやけど、この河川会議に2年ぐらい来てるんやけど、全然そんな話が出ないので、あっと思ってびっくりするんやけど、ここにも出てないですね。令和4年度整備実施内容に。

○金田座長

今の御質問ですけれども、橋は京都市が担当しておられると思いますので。

○藤井（正）

そうですか。

○金田座長

はい。それでよろしいですね、事務局。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

はい、そのとおりです。

以前、6月の会議で、鴨川の橋梁工事という形で京都市さんから説明をいただいております。デザインの家であるとか今後の事業予定について御説明をいただいております。今、それに基づいてデザインや工事が進められているものと承知しております。

○金田座長

それでは、ほかにいかが。はい、どうぞ。

○西山

失礼します。3番の葵公園の環境整備について、ちょっと私、近所に住んでいるので、とても使いやすそうな感じで、きれいになってうれしいなと思って毎日通らせてもうてるんですけど、公園の中に棒状のライトがすごい刺さっていて。御存じですよ。通られた方は分かると思うんですけど、そのライトの強さというか、夜中の3時とかに通ると物すごい発光しているというか、公園の中がすごい光ってたりするんですけど、あのライトって、あれは今工事中だし、危ないから明るくされているのか、今後もずっとあのままのライトの強さでいくのか、どうなのかなと思いつつ。すごい、きっと1本だけ立っていたら、かぐや姫が入っているかというぐらいすごい光ってはる。毎回、夜中に通るとびっくりするんですけど、ちょっと教えていただけたら。

○金田座長

お願いします。

○安井（京都府京都土木事務所河川砂防課課長補佐兼第一係長）

すいません、京都土木事務所河川砂防課の安井といいます。



あのライトにつきましては、公園の中の園路を利用される方用ということで一応設置させていただいております。24時間というか、暗くなったら自動的につくような照明となっております。ただし、車道用とかではなくて、あくまで園路を歩かれる方用ですので、照度的にはそんなに明る過ぎないというような設定をされているとは聞いているんですが、ちょっと歩かれたらかなり明るい感じでしたか。

○西山

橋も同じオレンジ色のライトがついているんですけど、橋よりも明らかに明るいんです。丸くなっていて、そこが発光している状態ですよ。夜中にどうしたいのかなと思いつつ、私はいつも通るときに見ているんですけど。

○安井（京都府京都土木事務所河川砂防課課長補佐兼第一係長）

また、一度見ておきます。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。どうぞ。

○坂下

KBS京都の坂下です。

これは広く整備の話になるかどうかちょっと微妙なんですけれども、私も鴨川をよく散歩していて、休憩ポイントというか、ちょっとゆっくり鴨川を眺めるみたいところで、ベンチの数がちょっと少ないような気がずっとして、お年寄りものんびり散歩されるという機会も多いと思いますので、ゆっくり鴨川が眺められるような、例えば北山杉を使ったベンチみたいなので、川が増水したときもあまり邪魔にならないようなところで、何かほっこり、散歩しているときに休憩できるような、しかも京都らしいような、環境にもマッチしたようなベンチが幾つかあればいいなという思いでいつも見えています。意見の1つとして申し上げました。

○金田座長

ありがとうございます。

そのベンチとかにつきましては、何か京都土木のほうでありますか。

○小寺（京都府京都土木事務所施設保全・用地課長）

京都土木事務所の小寺でございます。

ベンチにつきましては、我々が今把握している中では、一定の間隔の中に設置をされて

いるのではないかなとは思っております。ただ、昔から木製で作られているものが、やはり10年、15年しますとかなり傷んできておりまして、今自身、維持管理費がちょっと厳しい面もありまして、取替えすらままになっていないような状況で、よく黄色のキープアウトを張って「使用しないでください」というような状況になっておりまして、今現在、新たなものを設置するというよりかは、古いものを更新していきたいということで取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○金田座長

はい、お願いします。

○土居

先ほど三条大橋の情報発信と景観条例との兼ね合いのお話ございましたけれど、その落としどころといたしますか、どういうスタンスで落としどころを探っておられるのか、もう少し御説明いただければなと思います。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

京都府河川課、藤田です。

委員おっしゃるように、鴨川条例でも、府民、事業者や鴨川の利用者に対して防災情報の的確な提供というものが規定されているところでございまして、ただ、景観というところも非常に重要なというか、有数の観光地というところですので、こういった表示の仕方ができるのかなどについて、景観行政を所管する京都市さんとしっかり今協議をしているところでございまして、まさに協議中というところで御理解いただきたいと存じます。

以上です。

○金田座長

この件につきましては以前にも御意見をいただいておりますけれども、その意見も踏まえて京都市と調整をさせていただいていると思いますが、今のところ、具体的にまだ何も決まっているというわけじゃないので、調整をさせていただいているという段階だと聞いております。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○梶田

梶田と申します。

野鳥の会の事務局長などしていますので、野鳥関連のことでいろいろお話しすることが

多いと思いますけれども、終野堰堤の堆積土砂の撤去ですけれども、今まだ実施中ということですが、何月頃までの予定か教えていただけますか。

○安井（京都府京都土木事務所河川砂防課課長補佐兼第一係長）

今の予定では1月の中旬ぐらいをめどに終わらせたいと思っております。雨とか1月は少ないと思いますけれども、どれだけ遅くなっても1月末には完了する予定で進んでおります。

○梶田

分かりました。ありがとうございます。ちょうど1月ぐらいからチドリ類の繁殖の時期になります。非常にありがたいと思います。ありがとうございました。

○金田座長

取りあえず、よろしいでしょうか。先を急ぐようで恐縮ですが、議事が多いので少し気になっているんですが、2番目の、鴨川サインについて入らせていただいてよろしいでしょうか。事務局から説明をお願いします。

○安井（京都府京都土木事務所河川砂防課課長補佐兼第一係長）

失礼します。京都土木河川砂防課の安井です。私のほうからは、鴨川サインについて御説明させていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、お手元の資料2を御覧ください。

鴨川に設置されております様々な看板、サインにつきましては、前回の府民会議におきまして、京都女子大学さんの皆さんに御協力いただいて作成した新たな統一的なデザインの案を御提示するとともに、次回以降、既存の看板の統廃合の検討内容について御報告することとしていたところでございます。本日は、その方向性について、検討状況を御説明させていただきます。

まず、簡単に背景と目的でございますけれども、鴨川には、その時々利用者からの要請等に応えるため、河川利用に当たっての注意喚起や啓発等の看板を設置してまいりましたが、多種多様な看板が数多く存在し、以前から鴨川の景観や自然環境にもいかなものかの御意見も多数いただいていたことから、新たなデザインでの統一も図りながら、既存看板の統廃合を図る方向での検討を行ってきたところでございます。

そこで、今回の検討結果ですが、京都土木事務所が所管している看板が666枚ございまして、そのうち撤去対象の看板が226枚、新たなデザインで更新を行う看板が166枚、そのまま残すべき看板が274枚との結果であり、新設を検討すべきものを除きますと、現在の666

枚から更新する166枚と残置する274枚を合わせた440枚まで、約34%の削減ができるものと考えております。

資料の下の表には、撤去、更新、新設、残置、それぞれの対応理由を整理しております。

撤去する看板は、数を減らしても支障がないと判断できるものや、老朽化等で既に目的を果たしていないものが挙げられます。なお、撤去する看板には他の団体と連名で設置しているものがありますので、最終撤去に当たりましては事前に協議を行います。

また、更新する看板は主に鴨川条例による規制の遵守を促すものであり、前回提示しました新しいデザインでの統一を図るものでございます。

新設としているものは、三条・四条間をはじめ、過去から問題になっているごみのポイ捨てや、園路での自転車のスピード抑制を促すため、新たな設置を検討すべきものになります。

残置する看板は、車止めと一体になったものや砂防指定地など、その場所特有の目的を持った看板でございます。

資料の裏面、2面から次の3面にかけては、撤去、更新、新設、残置、それぞれ既存の看板の代表的なものを挙げさせていただいております。

最後に、資料の一番最後のページですが、こちらは京都土木事務所以外の各種機関や団体等によって設置された看板類でございます。その数は383枚あり、その代表的なものを参考にまとめさせていただいております。今後、これらの看板につきましても、統廃合についてそれぞれの設置者と調整していきたいと考えております。

以上がサインの統廃合に係る現在の検討結果でございます。今後、この方向性に従って実施に移していくことにはなりますが、何分数も多く、相当の予算の確保が必要になりますので、どこから手をつけるべきか、どのような年次計画で進めていくのかにつきましては今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

鴨川のサインに係る私からの説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

何か御質問や、新設あるいは更新などにつきましての御希望等も含めて、もしございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

○澤

すいません、もし今後新設されることがあるのであれば、ぜひ、ぱっと見た目に見えな

いやっぱり魚なんかを、鴨川にはこんな魚がいますよというような看板を立てていただけるとありがたい。

以上です。

○金田座長

はい、どうぞ。

○新川副座長

新川でございます。御説明ありがとうございました。

ただいまの看板の件ですが、土木事務所所管以外のものが半分くらいあるということで、こちらはやはりできれば統一的なデザインや、あるいは必要性というのも検討して、今後の方向というのを各団体とも協議をしていく必要があるかなと思っておりますが、このあたり、京都府あるいは土木事務所としてのお考え、そして、今後、協議をされたり、あるいはデザイン等について議論をされたりと、そのあたりは何かお考えがあれば、そして、もしまだ未着手ということであれば、ぜひそういう方向で御検討いただけるとありがたいなと思っていたのですが、いかがでしょうか。

○安井（京都府京都土木事務所河川砂防課課長補佐兼第一係長）

デザインにつきましては、鴨川条例メインとか、ちょっと特殊な内容のものでさせていただいておりますので、なかなか、今後それ以外のデザインの統一化というのは今のところは予定していないんですけども、数の削減等につきましては、当然、京都府の所管のもの削減の理由と同じような内容のものが管理者以外のものでも含まれておりますので、その辺、考え方を統一した内容でほかの設置者とも協議しまして、極力少なくさせていただきたいと、このように考えております。

○新川

よろしく願いいたします。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。ここで、この会議の場でデザインにつきましても御協力いただいて、御意見をいただいて進めていただいているわけでございますので、そのあたりがよくなると大変すばらしいことだと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、また、いろいろとほかの設置団体等の交渉もあると思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事の3番目に移らせていただきます。京の魅力向上パートナーシップ事業の進捗状況についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○武部（京都府京都土木事務所施設保全・用地課課長補佐）

京都土木事務所施設保全・用地課、武部と申します。座って説明させていただきます。

資料3の京の魅力向上パートナーシップ事業の進捗状況についてということでございますが、前回の第57回府民会議で説明いたしました京の魅力向上パートナーシップ事業に関する進捗状況について御報告いたします。

前回会議において、3団体と協定を締結させていただく予定であることを説明させていただきましたが、これまでに全ての団体様と協定を締結させていただいたところでございます。大宮小学校、上賀茂小学校様と京都出雲阿国顕彰会様におかれましては、既に活動に取り組んでいただいているところでございます。協働団体様への支援としましては、保険の加入や、必要な用具、資材の貸与などのほか、回収した廃棄物などの処分を京都府で行っております。

本日は、御菌橋周辺で活動していただいている大宮小学校、上賀茂小学校様の取組の状況について御報告させていただきます。

両小学校におかれましては、御菌橋周辺の河川の清掃活動を行うとともに、御菌橋下の情報掲示板を活用され、鴨川環境・防災などに係る学習資料の提示を行われております。

資料につきましては、資料3の下、1ページ目、2ページ目のほうが、前回とも重複しますが、パートナーシップ事業の説明になってございまして、3ページ目、4ページ目のほうが、今御紹介いたしました大宮小学校、上賀茂小学校での取組の写真であったり、掲示の状況ということになってございます。

西賀茂橋から御菌橋間の河川清掃の実施状況や防災学習の状況の様子になってございまして、4ページ目のほうの掲示板の様子もありますが、掲示板に掲示されている内容は、防災学習時の風景や夏休みの自由課題について取り組まれた土砂災害防止に関する絵画となっております。現在は上賀茂小学校様の取組が掲示されてございまして、来年1月から大宮小学校様の取組を掲示する予定でございまして、掲示場につきましては、基本的に各小学校が学期単位で交代で利用され、運用が行われているところでございます。

また、前回会議において、団体名や活動内容を記載したサイン看板を設置することで、奉仕されている方の励みになるし、また、この事業の宣伝効果もあるという御意見も賜ったところであり、小学校様の掲示物に併せて、パートナーシップ事業に取り組んでいると

ころを表示するサインも掲示してございます。こちら、参考に4ページ目の一番下に書いてありますが、掲示板内の中に表示してあるサインの例でございます。

サインの内容につきましては、内容や大きさ、デザインなどについて統一的なものを考えておくべきとの御意見もいただいているところでございますが、活動場所によっては設置の仕方が変わったり、設置するスペースが非常に限られておったり、表示内容につきましても、各団体様の活動内容が河川美化活動のみにならず、今回のような学習資料の掲示であったり、活動にゆかりのある話を紹介するなど、おのおのの思いもあり、京都府としましては、各団体の意向を踏まえて柔軟な対応をしていくことも必要ではないかと考えているところでございます。

京の魅力向上パートナーシップ事業につきましては、鴨川のみでなく、京都土木事務所が管理する公園、河川、港湾において取り組んでいきたいと考えているところであり、様々な状況が想定されますことから、京都府としましては、協定締結団体様の名称及び活動内容を紹介するとともに、パートナーシップ事業のシンボルマーク、ちょうどこの右上の握手マークのようなものでございますが、こちらを表示しまして、事業PRを行うことを基本として各団体様と調整していきたいと考えております。本日の会議で御意見等を賜れば引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

京の魅力向上パートナーシップ事業の進捗状況に関する報告は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

何か御質問などございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○梶田

梶田と申しますけれども、この事業の内容ですね、主に美化清掃等ということになってますが、河川の、河川に限らないみたいですが、魅力向上につながるような環境関係の活動であれば、この登録というか、対象にさせていただくことが可能なものなんですか。どれぐらい範囲があるのかがもう一つよく分からないんですけど。

○武部（京都府京都土木事務所施設保全・用地課課長補佐）

1つの考え方としまして、維持管理のお手伝いを一緒にしてもらいながら魅力向上を上げていくような側面もございまして、できましたら河川の美化活動と併せてこういうこととかということで、河川美化活動というか、清掃や除草なども一緒にしていただけたほうがありがたいなというところはございます。

○梶田

はい、分かりました。それと絡めて何か例えばちょっと別のことというのだったら、ありということですね。

○武部（京都府京都土木事務所施設保全・用地課課長補佐）

そうですね。また、そのあたりは河川管理上の話もございますので、個別御相談してということになっていくと思います。

○梶田

分かりました。ありがとうございます。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次の議事に移らせていただきます。4番目でございます。ゴミ不法投棄防止の監視カメラ及びプランターの設置について。先ほどちょっと話が出ておりましたが、それにつきまして、事務局から説明をお願いします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

失礼します。お手元の資料4に基づきまして、本日は、鴨川を美しくする会の事務局長、杉江様に御出席いただいております。

それでは、杉江事務局長様、御説明よろしく申し上げます。

○杉江

杉江でございます。

いつになったらこの三条のごみ問題が解決するかと思ってね。いろいろと大変な状況です。

以前、インバウンドのときは、平成28年、29年、30年、結構ありました。ただ、コロナになって結構収まりました。これも、まあまあ、いい状況かなと思ったりしとったんですけども、昨年5月10日、四条大橋の交番の横の階段、あそこにどかっどごみが集積されたというか、ほかされたというか、すごい量でした。それを当会の次長がを見つけまして、こんな状態になってきたということで、ちょうど奇しくもそれは緊急事態宣言が出ている状況のことでしたので、これはやはり外飲みかなということですね。

即座に何か対応しなければ、これは何ぼでも広がると思いましたので、ちょうどその当時、その週の、たしか十五、六日やったと思っているんですけど、毎週土曜日、京都府と京都市と警察のほうで合同パトロールをするということの情報が入りまして、それでは何



とかと思ひまして、四条と御池間の河川敷と側道の関係を、夕方、土曜日の6時からですが、大体五、六名で毎週土曜日、ずっと清掃活動なり、また啓発活動を行ってきまして、なかなか改善できなかった状態でした。以後、当会のほうの会員が早朝出勤ししなに、毎朝2時半頃から御池・四条間を清掃活動してくれています。

そういう報告がずっと手前どものほうに入ってきますので、それを各、いろんな行政機関をはじめ、各参画団体のほうに情報提供しているわけですが、やっところ、皆さん方、えっ、朝、そんな状態になっているんかというようなことを御理解していただき、いよいよ、京都府、京都市を挙げて何か対応していかなきやならないというようなことになって、ちょうど今年の3月に、まず1つはということで、三条のゲートのスロープのところ、京都市のほうの一部公園になっておりますけども、街路灯があります。その支柱を利用してLEDを3灯つけました。明るくなったら少しそういうことはみんな気が引ける、具合悪いなと思ってごみもほかさないと考えていたんですけど、それをまた逆手に取って、明るくなったから小橋の上で宴会をすとかいうような状況になってきて、そして、次、また、手前どものほうの今年の6月5日の定例クリーンハイクのときに高校生に頼んで、あそこのゲート付近の草刈りを全部していただき、なおかつ、その日の朝11時頃には京都土木事務所に頼んで花のプランターを置かせていただきました。置いて、何とかそうやってきれいにやって、ごみをなくしていきたいという考えもあったのでね。

さすがに、皆、気が引けたんか知りませんが、ごみの量もだんだん減ってきて、まず、よかったなと思って、そろそろ効果が出てきた矢先に、実は先ほど京都土木事務所のほうから説明があったように、プランター、今の土のところ、白い砂が敷いてあるところに全部空けられて、プランター本体がみそそぎ川に投げ込まれていたという状態になっていて、一旦それは土木事務所のほうで引き揚げていただいたんですけど、さあ、それでは次は何をやっているかという状況の中で、いろいろと調査した結果、京都市のまち美化推進課のほうで不法投棄の監視カメラの貸出しをやっているという情報を得まして、そして、ちょっといろいろと相談させていただいたんですけど、結果、協定書が締結されて、11月30日に設置のお披露目をしたという状況です。

さすがに、特に今回は先ほど説明があったようにプランターのほうもひっくり返さないようにアンカーボルトでぐっと設置して、もう人の手では抜けないというような状態になったんですけど、おかげさんでそれなりの効果が出てきているんです。

ただ、ちょっと今悲しいことには、現場からの情報によると、やはり腰をかけて物を飲

んだり食べたりしたいと。今、このプランターが邪魔して、座って飲み食いでできないので、今の小橋の上の欄干の上に座ってね。そやけども、そこはちょっと下手したら後ろに、川に落ちてしまうので、初めのうちはそこにいて、ずっと見ていたら、今度は今の道路側のほうに上がって、ベンチのほうに行って、みんなパーティーをやっているというような状況になっております。

ですから、さすがに今現在、カメラが設置されていると。そして、花も植えてあると。けど、中にはプランターの中に空き缶をぼんとほり込むとかいうのもやっぱりあります。だけど、比較的、そのプランター付近の周りは、ごみは確実に減ってきています。ただし、おとといの土曜日と今朝の分で、もうすごい量でした。寒いのにみんな元気やなと思って感心していましたが、いや、もうひどいもんです。

だから、今のこの状態ではまずまずの効果が上がってきていますけども、京都市のほうの担当者とも相談しているんですけども、今後の策として、やはりもうちょっとベンチのほうに、今現在、カメラの方向づけをもう少し角度を変えて、もうちょっと。それと、場合によったらもう1基つけて、ある程度、次の策を、方向づけを決定するような状況をもう少し探っていきたいと、こう考えております。今のところはまずまずの成果があったと考えております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

何か御質問などございましたらお願いします。はい、どうぞ。

○藤井（正）

私、詳しく分からないんですけども、この鴨川の監視カメラを鴨川を美しくする会が設置されたという話ですけど、こんなんは京都府が設置するものと違うんですか。例えばその後のオオバナミズキンバイを鴨川を美しくする会がボランティア保険に入ってやってくれたというけど、全部鴨川を美しくする会に頼って、こんなん、京都府が主体となってやらなあかんの、何か鴨川を美しくする会の善意に頼っているような気がして仕方がないんですけど。環境省の何か支援事業でオオバナミズキンバイというてるけど、実際、全部鴨川を美しくする会に頼ってしまっているなと思って。そしたら、ちゃんとお金をつけて鴨川を美しくする会に頼めへんかったら、善意に頼っていたら、そのうちなくなるん違いますか。

○金田座長

ただいま御指摘のオオバナミズキンバイの話は次の議題でありますので、それは次に回していただいて、今の監視カメラとプランターの設置につきまして。

○杉江

今の質問ですけれども、まず、ライトの設置につきましても、やはりこれも京都府と京都市が共に協力し合ってつけていただいております。維持管理については、今、支柱のほうの管理者である京都市のほうの関係でやっていただいております。

それと、6月5日に設置したプランターですね、現在また使っておりますけど、これは京都府の京都土木事務所がやってくれております。それとあと、水やりとかそういうのは、地域のほうの床の組合のメンバーの関係が二、三日に1回、水やりをやっていただいておりますと、そういう状況でございます。

なお、このカメラにつきましても、京都市さんのまち美化推進課というのが、先ほど述べたようにごみの監視のカメラということで、貸付けです。当会とも協定を結んでやっておる状態であります。

そういったような形で、鴨川の会とすれば、京都府、京都市のいわゆる行政の縦割りというのは我々市民団体については直接関係ないというような位置づけで、双方に汗をかいていただいておりますというような形でやっております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

先に諏訪さん、お願いします。

○諏訪

カメラを設置されたということで、もともとこのカメラを設置する前は、誰がやってんのかなというのが分からないねという話があって、カメラも設置してみたら分かるかもみたいな流れがあったかと思うんですけども、結局、誰がやっているというのは、このカメラ設置で、誰というか、どういう年齢層で、外国人なのか、日本人なのか、学生が疑われることもあって、実際そうかもしれないんですけど、学生なのか、何歳ぐらいの人たちなのかというのは、データ解析的になさったりはされていらっしゃるのでしょうか。

○杉江

最終的にはそういうような形になると思います。現実、はっきり監視カメラを設置して

いますよと、作動中ですよということも公に出しております、看板もね。ですから、それを承知の上という位置づけもあるので、それを理解している人はやはりごみをほかさないというように当然解釈しておりますし、そしたら、こっちから道路へ行ったら映らんやろというような気持ちでベンチのほうで飲み食いをなさっているというような状況ですの

で。  
実はなかなか、今、基本的にはどういう状況かということが、今、カメラ自体のほうの電源というのをソーラーでやっております。そうすると、雨とか曇り出すと、やっぱりちょっと電力がなくなりますのでね。あと、それを24時間ずっとやると、やはりかなり電気を食いますので、そういったことも踏まえて、実は今週にうちの会とまち美化さんと協議しようかと、どういう位置づけで今後していこうかと。

例えば昼間はやっぱりそんなん、中には、そら、お酒を飲んでいる人もいますけども、宴会というのはまず人目があるからしませんけど、やはり夜の間だけを作動さすかとか、そういったことも踏まえてね。それと、あまりにも目に余ることは、やはりこれは警察のほうに届けして、ある程度パトロール強化とか、指導をしてもらおうとか、そういうようなことでやっていきたいということですね。

いずれにしても、はっきり分かったことは、プランター周り、いわゆるスロープ下のほうの不法投棄はかなり激減したということです。

○金田座長

資料4で説明していただきまして、その資料4の3ページの上のほうに、オープニングの市長の挨拶とか、土木事務所長の挨拶とかの写真とともに、「不法投棄監視カメラ作業中！！」という看板がありますね。その横は小さい文字で私には見えないんですが、何て書いてあるんですかね。

○杉江

すいません。これは4か国語で書いてあります。最近、やはり外国の人も結構よく来ておられますので。

ちょっと補足ですけども、実は常習のグループがあります。既に私のほうにはいろんな情報が入ってきておるんですけども、当然、日本人も交ざっています。結構、外国人が多いときは、三条小橋のところで10人か15人ぐらいグループで円を描いて宴会をやっておられるということがあって、そのグループが一旦ぴたっと止まってたんは、実は警察沙汰がありました。うちの会員がちょっと因縁つけられて、ビール瓶をば一っと投げられたとい

うことで、すぐ110番を呼んで、結構警察に注意を受けたらしばらく来なかったということもあったので、やはり警察の力はそれなりにあるのかなと思ったりしているんですけど、最近がまた、そういうなんで、そんなたくさんな人数でないやけども、ただ、みんな素直になかなか聞いてくれないと。下手したら、うーん、困るなというようなこともあるので、極力、あんまりトラブルのないように掃除はしてくれと言うてあります。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

はい、お願いします。

○宮下

宮下といいます。

私も11月30日、この説明会に参加させてもらって、現場なんかを見させてもらいました。ほんで、カメラも設置されているんですけど、外から見たらあまり分からないということで、景観的にはいいかなと思いましたが、それと、抑止効果として大変いいということで、今おっしゃった「不法投棄監視カメラ作業中！！」という看板があるために、あ、見られているんだなということの抑止効果としてはいいかなと思いますけれども、ただ、多くの市民とか外国の方がこの辺を通られて、何や、こんなことしてるんかというようなことで、恥ずかしいなという思いもしますけれども、これはしばらくの間はやむを得んことかなという感じで思っています。

この不法投棄については、鴨川を美しくする会、あるいは府とか市の関係者の方にいろいろ苦勞して対策をしてもらっているんですけども、私もこういうことがいつまでも続くということは本当に残念ですし、残念というか、ほんまに情けないなという気持ちでいっぱいです。

何とか美しくして、鴨川が保たれるように願うばかりですけども、ただ、このカメラはプライバシー侵害とか、そういうことも十分気をつけないといけない、非常に微妙なところなんですけれども、このカメラは6か月間借用、あとは6か月間継続できるということですけど、どのように運用されていくのかなと。プライバシーから考えて、例えばいつ見るんかとか、どのようにその状況を、もし何かがあったときにどういう対応をするんかとか、そういうようなところの運用面のところも、どのようにされてるんかというのがちょっと知りたいなと。舞台裏を知らずのはあまりいいことではないかもしれないんですけど

ども、何かそういうことで苦勞されているとか、こうしていきいたいとか、そういうことは何か考えておられるのかなという具合に思うところです。

○杉江

まず、毎朝のことは、実は当会の会員が平日、暗いうちから清掃活動してくれておりますので、ごみの量も大体分かります。どこの場所にほかしてあったか分かりますのでね。ただ、先ほど述べたように、今、側道のベンチのほうに全部偏ってきたんですよ、ごみがね。だから、今のカメラのアングルですとなかなか人物の細かい確定までは難しいので、ちょっと位置を変えようかとか、いろんな、今、相談もしている状態ですので、ある程度、今後それが活用できるような環境づくりも必要やと思っております。

それと、実質面、常習が出てくると、さあ、それなりのほうのやっぱり対応はしていかなければならないとは思っておりますけど、本来なら、そういうような形で追い詰めてどうこうというのは、ほんまはしたくないんです、ただ、できれば抑止だけである程度これが収まれば一番ベストですけど、やはり中には暴力を振るうという人もいますので、当然それはもう犯罪、ごみをほかすのも犯罪ですけども、やはりそれはすぐに警察を呼んで対応しならんということも、現状、二、三件、実は起こっております。

特にあれを設置したときに、即、事務局に警察本部から電話がありまして、あの中身を見せてくれないかということで、「え、何ですか」と言うたら、実は上流のほうで事件があって、自転車で南下したと、右岸をとという形で、それを見たいというので、「え、ちょっと待ってください」と。それはまだね。いつ事件が起こったかいうたら、数日前に起こった事件やし、「いや、まだそのときには設置してませんから、うちは運用は11月30日から、駄目ですよ」という形で、ほな、今後また何かあったら逆に協力してほしいというような話も出た状態ですので、ある程度、ごみの問題だけやなしに、今現在、私も現場のほうの朝掃除してくれる担当から聞いていると、今日、管理の窓口の京都土木事務所さんも来ておられますけど、一時、御池をちょっと上流ぐらいに上がったところ辺かな、スロープの辺から物すごく草が生えているときがあったけど、そこで実はちょっと事犯が起こりかけて、110番ですぐパトカーを呼んだということもあるので、やはりちょっと暗いところというのは、特に歓楽街とやっぱり接していますから、いろんなやっぱり事件が起こりかけているという状態があるということですね。

だから、ちょっとそんなんでも、そういうほうにでもある程度、今回つけた監視カメラから役に立つと言うたらおかしいですけど、やはりそんなんでも何かにも役立つようであれ

ば、またそれはそれで活用方法はあると思うんですけど、今のところはそんなきついポイ捨て状態のほうの記録というのがまだ見えておりませんので、まずまずこのまま推移して、後は先ほど述べたようにベンチの辺りをね。ベンチの、どうも川側のほう、隠せる、道路から見えないようにみんな大きいごみをほかすような感じですので、今後そういったことも、道路管理の関係のほうの京都市さんとも協議しながら、何とか良好な地域の環境を目指していきたいと、こう思っております。

以上です。

○宮下

できるだけ早く取れるように、御努力をお願いしたいと思います。

それと、私は今、杉江さんのほうが次はベンチのとかいう話ですけども、これってやっぱり市民のモラルの問題が物すごいあると思うんですよね。ですから、これをやっても、また次の、さっき言うてはったように土手に行ったり、ベンチに行ったり、あるいはまた別の場所でやるとか、そういうことにまた広がっていく可能性はあると思うんですよね。

ですから、これはたちごっこになりますけれども、私はやはり啓発が物すごい大事だと思うんですよね。ほんで、今回も新聞でこの報道がされたり、テレビで出たりしますと、やはり、皆、ああ、そんなことかというのは気づくと思うんですよね。やっぱり市民に広くこういう状態ということを知らせて、そして、みんなできれいにしていこうという啓発活動が根本的には必要というか、大事かなと思うんです。

極端に言うたら、いつも美しくする会で朝きれいに片づけて、そして朝、鴨川を迎えるわけですね。そうすると、皆、そのごみがあったというのに気づかないと思うんです。極端な話ですけども、しばらくほっといて、何や、こんな汚いと、どうなっとなねやということで関心を持ってもらう、こういうこともたまにはやったらどうかなという具合に思っています。多分それで府とか市に苦情が行くと思うんですけど、行くということは、それにまた関心を持つということですし、それに対して、こんなことをしているよという説明をすることによって、また、市民の理解を得てもらう機会にもなると思うので、これは府も市も同じだと思うんですが、今後、いろんなことでもやはりメディアを有効に使って啓発活動を進めていくことが根本的には必要じゃないかなと。いつまでもこんな、あそこでここでということじゃなくて、そういう精神的なもの、精神論かもしれませんが、啓発活動が大事かなという具合に思っているような次第です。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

啓発活動も大事なんですけど、現実問題としてたちごっこがずっと続いているという状態が現実にありますので、このあたり、難しいところですけども、永遠のと言わないで終わってほしいんですけども、そう簡単に終着点が見つかるともなかなか思えないという状況だろうと思います。

引き続き、それとはちょっと違うんですけども、5番目のほうに移らせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。5番目は、先ほどちょっと話も出てきましたが、鴨川のオオバナミズキンバイの駆除活動の結果についてでございます。説明をお願いしたいと思います。

○杉江

それでは、引き続き、説明させていただきます。

実は本来、7月10日にやりました。ただ、前日に結構雨が降りまして、鴨川が増水しました。その関係で、中州関係の駆除が全くできませんでした。かなり気にはなっていたんですけども、そのときは約350キロの駆除ができました。これまた、取っていないところ、来年になったらまた何倍に増えているかなということはかなり心配しまして、何とか今年度中にも取りたいということで話は京都府ともしていきまして、今回はある一定、駆除に参加していただく方のどっちなうたら若手の方を呼ぼうという形で、少数精鋭ということで、半分は主に大学生、あとの半分は当会の会員さん関係をとということで、66名やったと記憶していますけども。

今回は、人数の割に範囲は結構広がったです、正直言うて。次の資料を見てもうたら分かりますけども結構広がって、この広い範囲はどうしたら素早く駆除できるかなど。みんなそれぞれ慣れておりますので、あとは、より合理的に駆除ができないかと思ひまして、実は今回、この10月9日にやった分につきましては、前日に行ってフラッグを作りました。この15か所分を、全部くいを打って、何番がどこに発生しているか、駆除しんならん場所という形で。だから、それをぱぱっと割り振って一斉にかかりましたから、かなり短時間というか、予定の時間内での駆除ができました。500キロ、ここに載っておりますけど、2トントラックに2台分ですわ。だから、かなり効率よく取れました。

ただ、やはり今回もそうですけども、中州、寄州のほうを下流に行けば行くほど陸地化しております。上流のほうは時期を見ながら管理の部局の京都土木のほうにしゅんせつを



やっとうてますけども、南のほうはなかなかしゅんせつが進めない状態やし、結構陸地化しておるので、人の手ではなかなか取れない場所が結構ございます。それについては高圧水流で、業者のほうでという形で京都府のほうがやっていただいておりますけども、いずれにしても、ほっといたらほっとくほど、どんどんどん、これはやっぱり増殖していきますので、ある一定、これは。

当初は、ここまで取ったらもう来年は大丈夫やろうと思ったけど、なんのなんの、今回で4年続いている状態ですので、できれば河川整備をやっておられる土木事務所と連携をある程度取っていただいて、やっぱり引かかるとすぐに繁殖しますので、ある一定、琵琶湖からの分はもう止まっていると思っているんです、現実。かなり気をつけているということも聞いておりますのでね。だから、今まで残った分が、まだ根がちょっと残っていると、それから、茎の切れ端がどっかに引かかって、またそれが繁殖していくという状態になるので、ある程度、時間、長期的な展望にはなるとは思いますけども、下流に行けば行くほど、中州、寄州というのは結構ようけありますので、そういった点も1回、土木事務所さんと本庁の関係部局と調整もしながら、発生しやすい、繁殖しやすいような環境というものもある程度取り除いていくのも1つの方法かと思ったりもしておるんですけど、いずれにしても、そういう形で今回はかなり成果があったと思っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○宮下

宮下です。私も毎年参加させていただいています。今年は精鋭、若い人でやったということでしたけど、恐れ多く参加させてもらったんですけど、本当に準備や後の処理とかいうことで苦労されていて、感謝しております。

私は参加してただ一つ思うのは、これは根っこも深いということで、掘るのが大変なんですけど、ただ、やっとうて、どれがオオバナミズキンバイかというのが分からないんですよ。ですから、草と一緒にこれかあれかということで、労力が多過ぎまして、もう少しこれやということが分かるような、そんな状態で作業できたら非常に効率的かなと思っています。

それには、事前の説明会も行っているんですけども、花の咲いているときとか、あるいはアドバイザーというか、そんな人を増やすとかいうことで、時期というのもちょっと

今後考えていただいて実施していただいたらいいのかなという具合に参加して思いました。

以上です。

○杉江

ありがとうございます。

今回も三、四名、指導員も京都府のほうから来ていただいておりましたし、ある程度やっておったんですけども、実はいわゆる花が咲く、黄色い花が咲くんですけど、ここの今のおりですけども、大体7月頃なんです。今年はそんなんので7月10日に実施したわけですけどね。だから、一旦日にち。ほんまは花が咲いているほうがみんな見やすく、取りやすいんですけど、ちょっとそんなんので、今度は時期を逃がすと、特に秋口になると、すぐ枯れてしまうんですわ。そしたら結構見にくいので、なかなか難しい点もあるんですけど、いずれにしても雨のことも考えんならんし、増水とかした場合はどうなるのかとかいうのもあって、なかなかちょっとタイミングがずれる場合もあるので、うまいこといったら年に1回で、それもだんだんだんだん縮小ぎみに持っていけるんやけども、期間が空き過ぎるとまた異常繁殖していますので、そういう点にちょっと苦慮しております。なるべくなら少しでもようけ駆除して、今後二度とまた増殖しないように取っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○金田座長

ほかによろしいですか。

大変ですが、どうぞよろしくお願いいたします。ともかく、確かに今御指摘のように、私もどれがオオバナミズキンバイか、花が咲いていたら分かるんですけど、それ以外はなかなか分からなくて、大変ですね、あれは。

次の議事に移らせていただきます。6番目でございます。2万人の京都クリーンmovement事業の実施状況についてということです。説明をお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

本日は、京都府循環型社会推進課の田中参事が出席しております。それでは、よろしくをお願いします。

○田中（京都府府民環境部循環型社会推進課）

府民環境部循環型社会推進課の田中でございます。

先ほど、三条のごみの話が出てきた流れで、啓発活動の重要性というのを委員の中で御意見いただいていたかと思えます。その関連でお話を聞いていただければと思います。

本年3月の第55回、この鴨川府民会議で御紹介をいたしました事業についての、現在までの実施状況についての御説明になります。

本事業につきましては、個々のクリーン活動をスマホのアプリで見える化、共有化することによって、府民の皆様のクリーン活動の輪を広げて、府内企業、団体が連携を深めていく趣旨で実施をするということで予定をお伝えしておりました。本年4月から実施をしております、鴨川流域における清掃活動などにおいても活用いただいているところでございます。

実施状況ですが、延べの参加者数で、11月末現在で約5,000人ということになっております。参加者につきましては、個人の方も多数御参加いただいている一方で、団体、イベントでの御協力もいただいているところです。

お示しをしておりますとおり、上から順に、春に開催される演舞の祭典、さくらよさこいに日本たばこ様がブースを設置しての取組がございました。

また、鴨川を美しくする会様、鴨川流域ネットワーク様が主催されるクリーン活動イベント、鴨川定例クリーンハイクでも府のブースを出展させていただきまして、アプリ登録のキャンペーンに御協力いただきました。この場をお借りいたしまして、改めてお礼を申し上げます。

このときの登録のキャンペーンというのが、お手元にお配りしております「まゆまる」のA5のリーフレットのほうを参加の皆さんにお配りしながら、参加者のスマホにアプリをインストールしていただきまして、インストールしていただいた方に、これもプラごみの発生抑制という意味を込めてお作りしたものなんですけれども、委員の皆様各席にお配りしておりますマイボトル、こちらのほうを代わりに進呈させていただくという形でキャンペーンをさせていただいております。

続いてですが、京都YWCA様主催のジョギングとごみ拾いを組み合わせた活動であるプロギング、あじさいプロギングや、ボーイスカウト日本連盟の主催によるプラごみマスターズ、鴨川流域ではございませんけれども、京都超SDGsコンソーシアム様等が主催の京北めぐる市で開催されました京北クリーン大作戦など、多数の場面において、本事業の趣旨に御賛同いただいて、投稿を寄せていただいております。

参加者の皆さんからのお声として、たくさん投稿いただいている中のほんの一部ですが、

「『ありがとうございます』と通りすがりの方に声をかけていただきました」といった投稿に代表されますとおり、ごみ拾いをする人と地域の方々との交流が交わされたり、あるいは、「公園でトイレを借りたときにごみ拾いをして、子どもたちの明るい未来のために」といったコメントに象徴されますとおり、生活のちょっとした隙間の時間に取り組みられているごみ拾い活動、これを発信することで交流が生じて、ごみ拾いをしている方のモチベーションの向上にもつながってくるということで、クリーン活動に関わる方々の層が広がって、厚くなっていけばいいなと考えております。

今後の取組としまして、市町村が実施する清掃活動や、来年春に予定されている、これは実施を考えているところなんですけれども、学校の清掃活動での活用、あるいは佛教大学と書いていますが、大学と連携して登録をお願いしたり、さらにはプラスチックごみからアクセサリを作るような、そういったイベントもやっていきたいなというふうに考えておまして、今年度、残された期間でできる限り活動の輪を広げてまいりたいなと考えております。

また、一番最後になりますけれども、このスマホアプリ自身、「ありがとうを送り合う」という、こういう特徴というか趣旨がございます。これを踏まえまして、府のほうでも、年度末に取りまとめとして、この事業に大きく貢献していただいた参加者の方々を年度替わりの春に表彰させていただこうと考えております。

簡単ではございますが、これまでの事業の進捗につきまして御説明いたしました。よろしく申し上げます。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か御質問などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。どうぞ。

○西山

すいません、失礼します。根本的なところでちょっとお尋ねしたいんですけれども、何回か前の会議でも、「楽しみながらのクリーン活動です。」というので、「え、ごみ拾い、楽しいですか。」というお話がこの会議であったような記憶が私にはあるんですけれども、今、説明を聞いていて、楽しいポイントでいうと、アクセサリを作れたりするとか交流ができるというのが楽しいポイントというので考えられて、今説明されたのでしょうか。

私、ちょっと今これをずっと読ませていただいて、え、どこが楽しいポイントなんだろう

うというのをずっと考えていたんですけど、ちょっと具体的に教えていただいたら、また子どもたちにも言えると思うので、教えてください。

○田中（京都府府民環境部循環型社会推進課）

すみません、ありがとうございます。説明が十分でなくて。

私も前回、そういう御指摘をいただいたと記憶しているところでございます。

楽しいかどうかというところというのは人それぞれ感じ方にもよるかとは思いますが、ちょっと気分が上がるという意味においては、チラシをめくっていただいて、サイトの機能の（２）のところ、ツイート交流とあります。要はごみ拾いをしている人たち同士が一声かけ合う、そういうシステムになっていまして、その中で、ツイッターでいう「いいね」に似たような機能なんですけれども、「ありがとう」というスタンプがあります。ごみを拾って投稿すると見る間に反応が返ってきて、全国で同じようにごみ拾いをしている方々から「ありがとう」というスタンプが返ってくるんですね。あるいはコメントの交流もできるようになっていまして、その中で労いの言葉をかけられたりということもよくありまして、そういう意味で、楽しいは言い過ぎかもしれませんが、ごみ拾いを続けようかなと思う気持ちを上げてくれる、そういった機能になっているかなと思ひまして、特に今までごみ拾いなんてしたことないけどという人がごみ拾いに関わってくれる、そういう入り口になればと考えております。

○西山

ありがとうございます。

うーん、何と言っていいかちょっと分かりにくいんですけど、それなら、何かすごいバズらせる、その起爆剤みたいなことをやっぱりしなくちゃきつと浸透はしないだろうなと思うし、もしごみ拾い、よその人がごみを落とさはったとか、置いていかはったやつを、また誰かが拾ってくれはってという、その善意で数珠つなぎみたいなんをしていくのも大事だけれど、当たり前のことですけど、自分で出したごみを自分で持って帰るということをまずは啓発というか、「#自分で出したごみ 自分で持って帰ってみた」みたいな感じで言うのも、それすら褒めてもらわなでけへん時代なんかなという気もしますし、そういう視点、誰かよそさんにお世話になるのではなくて、自分の物を自分で持って帰るというのも「いいね」とかいうのがもしできるのであれば、褒めてほしい子たち、承認欲求の強い子たちもたくさんいはると思うので、「いいね」みたいななんもできたらいいのかなというのをちょっとお話を聞いていたりして思いました。

○田中（京都府府民環境部循環型社会推進課）

ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。

○金田座長

はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

（「ボトルの説明してください」の声あり）

○田中（京都府府民環境部循環型社会推進課）

はい。すいません、ちょっと今手元になくて。すいません。中に入っているのは、アルミ製のカラビナつきのリターナブルというか、使い捨てでないボトルになっていまして、熱湯とか入れるとやけどしてしまうので常温の飲物になりますが、ベルトのところにぶら下げて使ってもよしという形になっていまして、ペットボトル等の使用量が少しでも減ればいいなというふうに考えております。すいません、ありがとうございます。

（「これは誰かに、みんな提供するんですか」の声あり）

○田中（京都府府民環境部循環型社会推進課）

皆さん、ちょっとお使いいただければと思います。よろしく願いいたします。

○金田座長

それでは、議事を進めさせていただきたいと思います。7番目、大学生による鴨川での活動についてです。カモシネマ実行委員会の活動報告というわけですが、そのカモシネマ実行委員会というのは、先ほどオオバナミズキンバイの10月9日の参加団体の中に書いてあるのがそれですね。これにつきまして、説明をお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

お手元の資料7を御覧ください。本日は、立命館大学2回生、カモシネマ実行委員会代表、平田真里佳さんが出席されておられます。

それでは、平田代表、説明をお願いいたします。

○平田（立命館大学カモシネマ実行委員会代表）

御紹介にあずかりましたカモシネマ実行委員会の平田と申します。座って説明させていただきます。

資料7の2ページから説明させていただきます。

まずは、カモシネマの背景から説明いたします。

京都は日本映画発祥の地で、葵公園に像が建てられている日本初代の映画スター、尾上

松之助さんも活躍されています。日本映画の発祥とも言える京都、その京都の鴨川で20年前、井筒監督が「パッチギ！」という映画を鴨川で撮影したのですが、そのときに、学生のために映画を盛り上げていこうという機運づくりをされました。

現在の荒神橋から賀茂大橋の右岸広場を夏の鴨座と呼び、各大学の広告研究会からなる関西広告連盟を事務局として、立命館はその一員になって、歴代様々な映画上映に取り組んでいました。その後、立命館大学がこの事務局を引き受け、現在に至り、長い伝統を持つ実行委員会、カモシネマ実行委員会となりました。当時は鴨川納涼のイベントとしても実施されていたそうです。

続いて、3ページを御覧ください。

カモシネマではどのような活動しているかを説明いたします。まず、映画上映をしており、この映画上映では、カモシネマ委員が上演したい映画の候補を挙げ、多数決を行い、映画センターさんに幾つかの候補の映画を提案して、その上映する代金とカモシネマの会計、予算をすり合わせて決定します。今まではカモシネマ委員の趣味や好みの映画を上映していましたが、鴨川に関連する映画、「パッチギ！」や「鴨川ホルモー」などを上映するのもよいと考えています。

次に、かもがわであそぼ、略して「かもあそ」の企画について説明します。これは、子どもたちに楽しんでもらえるような企画づくり、企画を通して鴨川のことを知ってもらう企画です。子どもを連れた家族連れを呼び込む狙いもあります。

続いて、古本交換会。これは今年度に行いました、カモシネマ17で行った企画で、本の交換を通し、人と人との交流を生み出すことを狙いとしています。「かもあそ」のほかに、来場者に楽しんでもらえるような参加型の企画を考えました。

続いて、4ページを御覧ください。

こちら、すいません、文字が抜けてしまっているんですが、クリーンハイク、清掃活動の説明でして、ほかの大学やほかのサークルさんの協力を得て、鴨川の美化や地域貢献のために鴨川清掃ごみ拾いを行います。カモシネマに協力してくださっている鴨川を美しくする会様など、鴨川関連団体の活動に協力するという形にもなっています。

これまでの企画の詳細を説明いたします。

まず、カモシネマでどのような映画が上映されてきたかなのですが、以下のように挙げた「音楽」といった長編アニメーション映画や、「ぼくたちと駐在さんの700日戦争」「セトウツミ」「ソラニン」など、アニメ映画や邦画が中心となっています。

続いて、5ページを御覧ください。

かもがわであるそば、カモシネマ17では、かもがわクイズという鴨川のことを知るクイズやスーパーボールすくいなどを行いました。また、例年ではそのほかのゲームなども行っています。

続いて、6ページではクリーンハイクの様子を扱っています。

7ページを御覧ください。

そのほかの企画で、今年度、カモシネマ17では古本交換会を行いました。

また、カモシネマ14ではミスキャンパスの出場者をお呼びし、トークショーを開催しました。

8ページを御覧ください。

私たちのイベントは助成金や協賛金を頂くことで成り立っています。

助成金は、以下の3つをカモシネマ17では利用させていただきました。

協賛金は、地方企業さんなどに、パンフレットやTシャツでの広告掲載を通してお金を頂いています。なお、カモシネマ17ではTシャツへの広告掲載はしませんでした。

9ページを御覧ください。

以下がカモシネマ17での協賛企業となります。

カモシネマ委員や、また、カモシネマ委員でない人たちにも協力してもらい、分担して店にお電話させていただきました。協賛金は断られても、パンフレットの設置などを認めてくれるところも多数ありました。

次に、広報について御説明します。方法としては、ポスター、ビラ、パンフレットなどの広報物の設置、鴨川納涼の参加、そして、ツイッター、インスタグラムといったSNSの活用があります。ポスター設置は、以下のように駅や学校内での設置を行いました。

10ページを御覧ください。

ビラ配りやパンフレットの設置場所は以下のとおりです。

なお、10ページの上にある2枚の写真はビラのデザインで、左の写真はポスターにも起用しました。

11ページを御覧ください。

カモシネマのメインである映画上映に関連して、映画館さんにも広報物を設置させていただきました。

12ページを御覧ください。



ウェブ掲載での広告は以下のとおりとなっています。

6番の協力団体について。クリーンハイクでは京都まち美化さんなどに必要な道具をお借りしたり、また、ほか大学、ほか団体さんの参加を要請しました。しかし、当日は雨天のため、お断りする形となってしまいました。

13ページを御覧ください。

そのほか、カモシネマのイベントを行う上で必要なスクリーン設置など様々なことを、多くの企業さんや行政さんに協力していただいております。

次に、当日の運営について御説明します。

当日までの準備で、本当は8月20日に行う予定だった今年のカモシネマ17でしたが、映画上映が行われる午後の時間帯が雨予報となっており、無理な雨天決行は危険が伴うとして、幹部ミーティングを行い、運営スタッフや観客の安心安全を確保するためにも、翌日の21日に変更するという結論に至りました。

翌日の準備は、朝10時から、当日参加可能なカモシネマ委員で設営に取り組みました。炎天下の中、経験したことのないテントの組立てや、豪雨などの様々な困難に見舞われましたが、予定時間にはスクリーンの設置など全ての設営が完了していました。

以下はその様子です。

15ページを御覧ください。

「かもあそ」は、来場者の環境保全意識の向上のため実施しました。古本交換会は、本を通した読者同士の間接的なコミュニケーションを図るために行いました。古本交換会目当てに来た来場者なども見受けられました。「かもあそ」は、クイズラリーなどを行うことによって、子ども連れの家族をターゲットとしています。また、このクイズは、例で示しているように、鴨川についてのクイズを出しています。楽しみながら環境保全意識を向上させ、鴨川の美化活動に関する問題を出題しました。

16ページの上の4枚の写真は、古本交換会と「かもあそ」の様子です。

クリーンハイクは、先ほども申し上げましたとおり、ほかのサークルさんなどに協力をさせていただき予定でしたが、雨天のためお断りさせていただきました。そのため、実行委員のみでクリーンハイクを雨がやんだ後に再開いたしました。雨が降ったのもあってごみは少ない印象でしたが、ゼロではなく、鴨川を美しくする会様やまち美化様などに道具の協力を得ました。

17ページを御覧ください。

上の左の写真はクリーンハイクの様子と、右はクリーンハイクの班に分かれた地図です。

カモシネマ映画上映会の実施結果ですが、今回の映画上映会においては「音楽」という映画を上映しました。この映画は、岩井澤健治さんが監督から編集などを担当している長編アニメーション映画です。とてもシュールなせりふや間合いの中に笑いや感動を含んだ前代未聞の作品であり、ネット上で大きな話題を呼んでいます。

こちらの映画上映に至った経緯として、カモシネマ全体会議において、ネットの話題性による集客効果の期待、全て手書きで描かれたアニメーションの画風が鴨川の落ち着いた風景とマッチしている点、老若男女を問わず、どの世代でも楽しめる内容であることを理由に、この映画が選ばれました。

鴨川河川敷広場にスクリーンを設置し、野外映画上映を実施しました、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、来場者の検温、消毒、ソーシャルディスタンスの確保など、厳重な感染症対策の下でイベントを行いました。本イベントは鴨川の出水期に行われるため、鴨川の水位上昇などの場合に備え、安全対策関係資料の規則に基づき、速やかに対応できるようにしました。さらに、映画上映前に、鑑賞マナーに関する禁止事項、熱中症や鑑賞対策に関する呼びかけ、協賛組織である京都府薬務課からの薬物使用禁止に関する映像を投影し、来場者の防犯意識にも取り組みました。

なお、ここでのコロナ対策の感染拡大防止などは、京都府さんのガイドラインを参考にしております。

19ページを御覧ください。

3年ぶりの開催となったカモシネマは、新型コロナウイルス感染症第7波の真ただ中ではありましたが、100人以上の来場者を記録することができました。来場者からの主な来場理由は、大学内で配られたピラを見たなど、様々な理由が見受けられました。

20ページを御覧ください。

映画自体に話題性があったので、映画目当てに来場するといった人も多く、映画の話題性に便乗したカモシネマの認知フェーズの拡大も感じられました。今年度はクリーンハイクの中止により、ほか大学同士の交流は少なかったですが、クリーンハイク自体の取組は、同志社大学や京都大学など鴨川付近の大学生が来場するきっかけにつながったと言えます。

今年のカモシネマは、コロナの影響により3年間開催されなかったことから、引継ぎやスケジュール感覚が不十分で、それに加え、新型コロナウイルス感染症対策にも新たに取

り組む必要があったため、様々な初めての経験に悪戦苦闘しました。そのような困難に見舞われながらも本イベントを無事開催できたことは、カモシネマ運営委員にとってかけがえのない貴重な経験となり、スキルアップにもつながりました。

下の写真4枚はその様子です。

21ページを御覧ください。

今後の改善点として、先ほども申しあげましたとおり、スケジュール感覚や情報共有が不十分であった点が上げられます。急ピッチで事業、準備を行ったためにうまく情報共有ができておらず、大きな混乱がありました。各部門での役割を全員がしっかりと把握し、毎回の全体会議にて報告を行う必要があると感じています。

また、重要な助成金の手続など、ほとんど上回生のみで行っており、引継ぎの観点から新入生も多く関わるべきと考えております。

協賛企業の広告を掲載する際、ラフ案に対する修正対応などで入稿が遅れており、時間に余裕を持つため、営業時期を早める必要があると考えております。括弧内では5月中となっておりますが、2月、3月には動き出す予定です。

時間が足りず、最低限の広報活動になってしまった点も挙げられます。「かもあそ」や古本交換会といったサブイベントに関する広報活動にあまり手が回っていなかった印象があり、映画上映以外のイベントの広報活動内容についても考え直したいと思っています。

上映映画の決定が遅れると、広報、営業、渉外部門、全ての部門で遅れが生じるので、上映映画の決定を最優先事項にしたいと考えています。

今回のカモシネマでは来場者アンケートは任意で行っていましたが、今後のさらなる集客、企画内容の充実に向けて、来場者アンケートを義務化させる方針で進めたいと考えています。

また、他企業、大学との連携をさらに増やしたいと考えています。

来場者の鴨川の美化意識向上をさらに促せるような新しい企画を学生目線から考える必要があると考え、イベントを運営するだけでなく、映画目当てで来場した人にどうすればもっと美化活動に興味を持ってもらえるかを考える必要があります。

今年度、カモシネマ17の実行委員全員がイベント未経験者であったため、実際の規模感が分からないまま準備を進めていました。来年はイベント概要を把握している委員で企画を実行していくので、今回の実務経験を生かし、本イベントを次の世代に受け継いでいきたいと考えています。

23ページを御覧ください。

カモシネマの最大の目標は、参加者の美化意識の向上、カモシネマの認知拡大、地域・学生・企業とのさらなる連携の3つが挙げられます。

まず、新たな広報活動の検討を行います。デジタルサイネージ広告やユーチューブのバンパー広告といった、これまで行ってこなかった広告を行ってみたいと思っています。

また、他大学との連携強化。カモシネマと連携した学生鴨川清掃団体、ピカカモの設立。クリーンハイクをさらに盛り上げるための具体案として、大学のサークル団体で構成された学生清掃団体を設立し、他大学との連携強化を図り、ふだんは関わることのない大学生同士の交流の場としての役割も果たし、そして、メディアによる話題性も期待できます。

企業との連携強化。企業とコラボした企業出店ブースの設置を考えております。カモシネマ協賛企業による幾つかの出店ブースを設立し、企業の広報活動への貢献、映画を見ながら飲食ができるという点が、イベントの内容充実、来場者の満足度にもつながると考えています。企業との連携を深めるための具体案ではありますが、食べ物に関する出店は様々な規制に対応する必要があるため実現可能性は低いですが、検討の余地はあるのではないかと考えています。

また、SDGsの取組の強化で、フードロスブースの設置を考えています。SDGsのゴール12「つくる責任 つかう責任」を目指し、出荷に満たないことにより、食べられずに捨てられてしまう野菜を京都の農家さんから譲り受けた後、ブースにて配布し、フードロスに取り組んでいる、ほか団体とのコラボ企画などを通じて、他大学との連携強化も期待できます。

SDGsのブースの設置は、今回のカモシネマ17で設置された古本交換会も、SDGsのゴール12「つくる責任 つかう責任」に基づいて企画されたものです。上記で提案したフードロスブースと合併したSDGsブースを設けることは、組織の持続的な成長にもつながり、社会的責任を果たす役割を持っています。さらには、各メディアからの取材による話題性も期待できます。

25ページの下の図のように、企業や社会、学生、地域とつながるカモシネマを目標に、これから活動していきたいと思っています。

説明や資料が拙い部分もあったかと思いますが、聞いてくださり、ありがとうございました。（拍手）

○金田座長

ありがとうございます。企画、実施や、改善点や未来ビジョンまで説明していただきましたが、何か御質問、御助言などありましたら。はい、どうぞ。

○田端

非常にすばらしいプレゼンテーションで、まさしく起承転結ですばらしいと思うんですけども、ちょっとこのお話とそれるかもわからないんですけども、学生さんの中にはやはり留学生も多いと思います。ずっと今、この府民会議の議事は7つまで進んだんですけども、その中で、途中でちょっと僕は学生さんに意見を聞きたいなと思ったのは、例えば看板の中で、看板の字は書いてあるけども、そうじゃなくて、この頃のことやったら説明するのにQRコードとか、若い人はそういうなんを使わんのちゃうかなと。そしたら、大きな看板じゃなくて、そこに何かQRコードがあったら、それを自分で見てスマホでやっていくとか、先ほど澤さんが言われたように、ここに魚が何あるかというのは、そこにQRコードが書いてあったらそこで見えるというふうなデジタル化を、すごいそういうふうに学校でも使っておられるんちゃうかなと思うので、その辺の、今お話を聞いていた中で、もし私らはこう思うねんけどということがあればちょっとお聞かせできないかなと。

もう1点は、あと1つあるのは、先ほどユーチューブの話も出ててんけども、ユーチューブで鴨川を美しくするとか美化活動なんかでも発信して、その中でいろんな魅力向上とか、それから、先ほどの2万人のクリーンとか、そういうのもリンクさせていくと、ばらばらで何かやってはる感じが1つにまとまっていくんかなという感じもしますので、2万人の京都クリーンの中でも、そこでごみを拾ったら、近くで何かQRコードがあったら、そこでごみのこと以外のことも、名所のことが書いてあったり、鴨川の活動を書いてあったり、そんなんもできんのちゃうかなと思うので、ちょっと若い人のそういう意見がもしあれば、今のこの議事を聞いていてどうかなと思ひまして、お願いしたいと思います。

○平田（立命館大学カモシネマ実行委員会代表）

御質問ありがとうございます。

先ほど説明されましたQRコードで外国の方やスマホを持っている方がアクセスしやすい、そういったものはとても有効だと思いますし、先ほど看板などで4か国語での不法投棄禁止もありましたが、看板ではやはり4か国語までしか示せないというのもあるので、QRコードでのそういったものもいいと思いますし、カモシネマでもパンフレットのデジタル版なども配布していますが、4か国語といったので思い出したのですが、私たちのカモシネマでの広報は日本人向けのものがほとんどで、あまり外国人対応のものをしていな

かったので、今の質問で留学生や外国人の方向けの広報もよいと考えました。

また、鴨川が学生が活躍する場になればよいと考えていまして、鴨川茶店や鴨川納涼などにも参加させていただいているのですが、さらにカモシネマ以外での鴨川の清掃などを行っているほかのサークルやほかの大学の方に限定した、鴨川に関する活動ができればよいと考えています。

あまりよい回答にはなっていないかと思いますが、以上です。

○田端

どうもありがとうございました。

○金田座長

ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。そうしましたら……。はい、どうぞ。

○梶田

説明ありがとうございました。梶田と申します。

カモシネマの件、話というか、題目は聞いていたんですけど中身があまりよく分からなかったもので、今回よく分かってありがたかったです。ありがとうございます。

他団体とか企業さんと連携も持ってということでしたが、先ほどもちょっと言いましたけど、私、野鳥の会の運営をやっておりますので、例えばカモシネマの中のサブイベントで、野鳥に関する話とか観察方法、バードウォッチングの方法の説明とか、そんなことであればできますので、声をかけていただけたら今後協力したいと思いますので、引き継いでいただければうれしいです。どうぞよろしく。

○平田（立命館大学カモシネマ実行委員会代表）

ありがとうございます。多くの団体さんと連携し、多くの企画を行っていきたいと考えているので、前向きに検討いたします。ありがとうございます。

○平田（立命館大学カモシネマ実行委員会代表）

すいません、京都土木事務所さんにお礼が。このような場所ですが、鴨川付近でのカモシネマの運営ができてるのは京都土木事務所さんの御協力があることです。本当にありがとうございます。これからも御協力よろしくお願ひします。ありがとうございました。（拍手）

○金田座長

ありがとうございます。

それでは、8番目の議題に移らせていただきます。鴨川四季の日についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○青木（京都府建設交通部河川課主幹）

河川課の青木です。説明のほうをさせていただきます。よろしく願いいたします。座ってさせていただきます。

資料8のほうを御覧ください。

鴨川の四季についてということで、関連イベントを御紹介いたします。まず、9月17日の土曜日に、同志社大学政策学部、小谷ゼミ様によります鴨川清掃を実施いただいております。場所は、賀茂大橋から丸太町橋において実施していただいております。参加者のほう、100名ということで取り組んでいただきました。

続きまして、情報発信について御紹介いたします。こちらのほう、9月の四季の日の取組については、9月の29、30日ということで非常に短期だったんですけれども、イベントほかの紹介をいたしております。

ページをめくっていただきまして、2ページ目を御覧ください。

こちらは先ほど説明いただいておりますオオバナミズキンバイの駆除活動です。こちらは7月10日に実施いただいております。駆除の区域としましては、鴨川五条大橋から七条大橋周辺ということで、参加人数66名で実施しております。駆除量としまして、先ほど鴨川を美しくする会さんの杉江事務局長様から御説明いただいた1回目でしたけども、500キロということで駆除の回収ができております。

続きまして、みそそぎ川の河床の掃除についてです。こちら、10月19日水曜日午前に、主催が京都鴨川納涼床協同組合さんで実施していただいております。参加者は、組合員ほか20名で活動いただいております。

続きまして、3ページ目のほうに参ります。

こちらが第4回鴨川定例クリーンハイクでございます。日時は11月6日日曜日の午前10時から正午まで実施しております。場所は北山大橋左岸河川敷から北山大橋まで実施しております。あと、北山大橋左岸の半木の道と北大路橋の右岸において実施しております。周回する形で、河川のクリーンハイクの活動のほう、お世話になりました。こちらは参加者359名と、たくさんの方に御参加いただきましたことを御報告いたします。

続きまして、ページをめくっていただきまして4ページ目になります。

こちらが、第4回クリーンハイクの11月6日日曜日の活動記録でございます。こちらの

資料のほうは、鴨川を美しくする会さんのほうから提供いただいております資料でございます。活動の様子と参加者の方の集合風景なり、あと、一番下のところにごみ集積場所のごみの集積状況のほうを紹介しております。

○金田座長

ほか、何か御質問などありましたら。はい、どうぞ。

○柗木

柗木良子です。

このクリーンハイク、11月6日の北山橋、北大路からの、参加させていただきまして、毎年この11月のクリーンハイクは参加するんですけども、年々参加者が多くて、今回も非常に多くて、ごみの取り合いという感じで、ごみがなくて、四条かいわいの方には申し訳ないぐらい、北山かいわいは非常にきれいな鴨川に。あまりごみは、桜の季節に少し出るぐらいで、日々はみんなの心がけがいいんだと思うんですが、なくて、むしろたばこの吸い殻の取り合いみたいな感じで。

少し気になりましたのが、中州の中に引っかかったごみとか空き缶とか、そのごみのほうがむしろちょっと気になりましたし、あと、参加人数が多いので、1人1袋の大きなごみ袋を頂くんですけども、私も結局、空っぽのまま返したんですが、そのプラごみのほうが気になりまして、落ちているごみはほとんどないんですけども、割り当てられたごみ袋のほうのごみになっている。それから、御丁寧にジュースとか軍手、それから布巾を頂いたり、いろいろ頂くんですけども、そっちの残ったごみ袋とかごみのほうが、この人数分の、掛ける人数分ということで多くなるんじゃないかなと思いますので、今、大変問題になっていますし、ポリ袋ではなく、1グループ1団体に1つでも十分な。

私は北山外から参加しているんですけども、例えば紙袋みたいな、ごみ袋が燃えるようにするような、プラじゃなくて紙袋にして、そのまま廃棄、消去できるような形にするとか、今後、これだけの人数が集まるのは非常にいいんですけども、本当にクリーンハイクじゃなくてハイキングしただけという感じになりました。

それから、先ほどから度々出ていますやっぱりごみ問題のことなんですけども、恐らく鴨川は、国内外の方にとって京都、鴨川というのは憧れの場所ということ、私自身も京都人でありながら好きな場所の1つなんですけれども、秋になるとNHKでもBSでも各放送局で京都の秋、紅葉、季節といって特集が必ず組まれる。本当に表面的に美しい京都がクローズアップされるのはとてもいいことなんですけども、こうやって鴨川を美しくする会の



方とか、そして私たち、こうやって毎回毎回ごみのことを考えて、こういうふうにして活動していることをメディアがもっとセットで伝えるべきではないかなと思っています。その美しいところはもちろん美しくていいんですけども、花街であるとか、神社仏閣とか、美しいところにスポットを当てる、イコールこれだけ京都人がごみを。きれいなまちと言われるのは、京都人がこういう努力と時間をかけているということもセットで伝えてほしいなといつも見ながら思っています。

残念ながら、今、新聞を取る人、そして、ニュースを見る人が減っていますので、メディアといっても、若い人なんかはやっぱりユーチューブを見てしまうとか、SNSでも個人が個人の好きなどところを見て、そうやって公のニュースとか新聞の情報というのを共通して知るということが難しくなっている時代ですので、地道な努力は必要なんですけども、それはメディア側には伝えることですが、美しいところばかりでなく、こうやっている京都人の努力も取上げて見せてほしいなと思っています。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに何か御発言がございましたら。はい、どうぞ。

○西山

失礼します。質問なんですけれども、鴨川探検隊の活動ってあったんでしょうか。私、前回はちょっとお休みしてしまったので、やるのかどうかもちょっと分からなくて、すいません。

○青木（京都府建設交通部河川課主幹）

前回、9月の57回の府民会議から今の間まで、実施はできておりません。今年度、実施ができるようでしたら、また御紹介なり御案内をホームページ内で御案内したいと思っております。前回の府民会議から今までの間は実施はございませんでした。

○西山

そうですか、それはどうしてでしたか。感染対策とかそんな感じでなくなったのでしょうか。私の子どもがずっと鴨川探検隊でお世話になっておりまして、1年に4回、春、夏、秋、冬でずっとあるの、1年に4回しかないんですけど、それをすごく楽しみにいて、2年生のときに初めて行ったんですけど、6年生までほぼ皆勤で行かせていただいたんです。なので、ここになくなりましたというのもないし、写真もないので、どうだったのかなと思ってお聞きしたんです。そもそも企画がなかったでしたか。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

失礼します。毎回、年4回やって、毎年やっているのですが、今回、秋のシーズンに、担当者がコロナにかかったようなこともあり、複数かかりまして、ちょっと実施するには危険な感じでしたので、秋の開催は見送っています。次は状況次第ですが、2月頃に実施予定と聞いているところでございます。

○西山

そうですか。ありがとうございます。

なぜかという、ずっとこれを私も見ていて思うんですけど、ごみ拾いも、きれいな鴨川という、そのきれいという概念が一体どういうことなのかというのをすごく私、いつも思っていて、私がそばで暮らしていて鴨川がすごくいいなと思うところって、ごみがないというのもあれなんです。そもそも、いろんな方がたくさんいろいろしていただいて、この美しい鴨川というのが存在し得るんだなと思って、いつも感謝しながら見ているんですけども、ちょうど子どもが3年生やから、8年ぐらい前にいらっしゃった京都府の土木事務所の所長さんがおっしゃった言葉があって、「鴨川は生き物の博物館だと思っています」と。ちょうど新葵橋、裁判所の下何か建ってきたプレートみたいなんができたときの竣工式か何かのときにおっしゃった言葉が、私、10年近くなりますが、ずっと心に残っているんです。

なぜきれいにしなくちゃいけないのか、なぜ美しい、この、今、みんながしているのかということが、やっぱり子どもたちとか私たちとかが考えるときの根本的なところで、ただ水が流れているだけのところじゃ、水路ではない。たくさん、漁協の方であったり、野鳥の会の方であったり。先ほどもおっしゃってましたよね。1月に、いつになるんですか、チドリの繁殖が始まるのでという人たちが見守ってくださっている、その生き物を見守ってくださっている鴨川であるという存在であったり、澤さんの漁協でいったら、魚がちゃんと行けるように、アマゴの赤ちゃん、卵をまたやって、魚がなくならないようにとかいろんな工夫をされたり、いろんなことを考えていらっしゃっているということも併せてやっぱり告知して行って、なぜ、この鴨川をみんな大事にしているかというところを、先ほどもおっしゃってましたけど、やっぱり告知というか、メディアを使ったりとか、いろんなことでできたらいいんじゃないかなと思ってお話を聞いていました。

さっき、2番目の今日の議題で、新しい看板を立てる、新設するのであれば、魚の看板も作ってくれと言うてはったのも、そのとおりのやなと思って。植物園の前にある野鳥の看

板も、すごく私は友達と小さい子どもたちを連れていたときによく見ていましたし、鴨川ってただ水が流れているだけじゃなくて、生き物もたくさんみんなですべて守っているんだよということを伝えられるような、なぜ、この鴨川をみんなですべて大事に守っていくのかということと、場所を伝えていけると、きっといろんなことも変わっていくんじゃないかなと思いました。

以上です。

### 3 その他

#### ○金田座長

ありがとうございます。

だんだん話が本質的なところになってまいりまして、大変ありがたいんですが、同時に時間も経過してまいりましたので、本日の議事は一応終わりなんですが、特に御発言がなければ。何か新しいことでしたら、おっしゃっていただいてもいいんですが。

#### ○澤

ちょっと新しいことではあれなんやけど、さっきオオバナミズキンバイのところでは言おうかなと。議事もようけあるし、長くなったらと思ってちょっとやめといたんやけども、オオバナミズキンバイのこの駆除活動、昔から言うてるけど、僕は反対なんですよね。やっぱり鴨川、あんまり川の中に藻類とかがない中で、生き物の隠れ場がないとかいうので、駆除しないでくれ、できるだけね、水中に特にある分には。

ただ、外来種の駆除活動というのに反対しているというよりも、鴨川で実際にオオバナミズキンバイを駆除したところで、実質、その環境に与えるインパクトというのはほぼゼロやと思うんですよね。それは一定、効果を無理やりでも引きずり出せば、こういう効果があるよと言えんこともないけども、現実的にここで駆除したからって、何の環境に対してプラスになることというのはほとんどない中でやっておられる。これは、でも、外来種というのを一定駆除せなあかんというのは分かるので別にいいと思うんやけども、その中で、今回でもオオバナミズキンバイを駆除しましたという、ほんで、しましようという活動はあるけども、何のためにとか、目的が入ってないんですよね、これね。

ほんで、実際、僕、現場へ行って参加しているんですけども、そこでも何のために駆除しているかということと言われないうんですよね。こうやって駆除しますとかいう話はあるんやけども。だから、その辺をね。効果はなくてもいいけども、オオバナミズキンバイ、外来種というのはやっぱりいろんな懸念があるとか、例えば滋賀県なんかでほんまに被害が出ていたりするから、そういう状況。ほんで、鴨川ではどうなんやとかいうやっぱり説

明も一定あってほしい。

ほんで、場合によっては、僕とかやったら、これが水の中に張り出して、生き物が住んでるんやでとか、そういうプラスの面もあるので、そういうところも発信ができたらと思うので、取りあえず外来種を駆除します、駆除しますで、目的が、目的というか、その効果をよく分からんままでみんな参加して、ああ、駆除した、よかった、やっつけたみたいなね。こいつらも自然のものなので、駆除するというのは、何かしら人間がああやって川へ入って草をむしることによって、その土手の上に生きている生き物なんかに影響も与えたりするから、そういうところをもうちょっと、ただ単に外来種やから駆除するというのをみんなに言うだけじゃなくて。

やっぱりここに参加されている方も、あれをやっている効果とか意味を分からずに、ただ外来種を駆除するという参加をされている方が多いと思うんですよ。だから、もうちょっと自然を触るときには、何のために触るか、目的とか、その与えるインパクトとか、そういうことをみんなに一定周知してもらいたい。だから、駆除だけじゃなくて、もうちょっとまともな発信をしてもらいたい。ただ外来種をやっつけるというだけの、そういうなんじゃなくて、今言うてるように、それが与えているインパクトというのをもうちょっと説明してもらえたらと思います。

○金田座長

説明をする必要はあるかもしれませんが、今のお話はかえって被害が大きいということを示している可能性がありますので、それは外来種の問題というのはもっと根本的なところですから、今、この話は取りあえずやめておいてもいいと思います。いきなり印象だけで言っていたのでは実際効果のある話になりませんので、これは中断しておきたいと思います。ただ、もし事務局のほうでオオバナミズキンバイに関するデータがあれば、また、いずれ改めて御紹介いただきたいと思います。

本日は大変うまくいったなと思って、時間が進んできたなと思っていたんですが。

はい、早くお願いいたします。

○柗木

すいません、最後に1つ。生き物問題で、北山橋のところにヌートリアがいるんですけども、先日、私たち、犬友のワンちゃんがかまれまして、24針縫ったんですね。ちょっと私たちも気をつけようと言っているんですけども、ヌートリア親子がああ辺滞滞している、気にはなります。生き物のことで。

○金田座長

いろいろいるらしいんですが、外来種の話はちょっと話が広がりますので、今日はちょっとそこはデータも準備できていませんので。

○梶田

ほかの件でいいですか。

○金田座長

はい、短くお願いします。

○梶田

短く、はい。答えはなくても、今回じゃなくてもいいので。今、最後にとという話があったので、すいません。すいません。

私、一般公募で採用していただいて、しばらく出て、参加させていただいたんですが、議題をずっと見てきましたけれども、野生動物のこととかで議題にも上げてもらいたいなといつも思っているんですけども、議題の選び方とか、それから、今回のカモシネマみたいに外部の人が来てくださって説明してくださるような方法というか、どうやってそういうのをお願いしたらいいのかなというのがいまだによく分からないので、次回でも構わないんですけども、議題を選ぶ方法とか、それから議題を、委員とか外部から府民会議に出す方法、出すというか、提案する方法とか、外部の人をどうやって呼んで説明を聞いたらいいのかとか、そういうのを少しだけでもいいので資料を作って見せていただいたら、私はもうすぐ期限切れなので、今後、外からも提案できるかと思いますので、よろしくお願いします。

○金田座長

基本的に府民会議はスタート以来、外部の意見をお聞きするというよりは、この会議のメンバーの方の御意見をお聞きするというのが基本的な趣旨です。ですから、外部の方を呼ぶのが趣旨ではございませんので、その点はちょっと今の御発言にはすぐ沿えない。ただ、カモシネマのほうは実際上に活動してくださっていて、そういう状況もお知りいただいたらということで議題に入れさせていただいているという状況がございます。

○梶田

分かりました。じゃ、その議題の中で出ているのかと思いますけども、また議題の選び方なんかも教えていただいたらありがたいです。今じゃなくてもいいですけど。

○金田座長

いや、選び方は最終的に私ですけど。責任は。

○梶田

委員から提出できるんですかね、議題の。

○金田座長

それが妥当なことであれば、お伺いするということはあると思います。ただし、全てにお応えできるかどうか分かりません。

○梶田

もちろんそうですね。行政のほうに提出という形でいいんですか。

○金田座長

いや、提出というか、そういうフォーマルなことは一切決めておりません。ここは要するに鴨川条例に関わって、それで、鴨川の環境の維持とか、防災とか、そういった諸問題について会議のメンバーの方の御意見をお聞きすると。その議論は、河川管理あるいは河川の様々な施策に際して実施者である京都府が御考慮いただくと、そういう趣旨でございます。

○梶田

大体分かります。委員から議題を出したらできるのかどうか、ちょっとよく分からなかったので質問させていただきました。ありがとうございます。

○金田座長

それでは、予定の時間を過ぎてしまいました。本日はどうもいろいろと御議論ありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しいたしますので、何か御連絡がありましたらお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございます。座長、副座長、メンバーの皆様、熱心な御議論ありがとうございました。お世話になりました。

なお、今回は来年、令和5年3月17日金曜日となっております。会場は同じここ、ルビノ京都堀川で行いますので、どうぞよろしくお願ひします。また詳細は通知文などで送らせていただきますので、しばしお待ちください。どうぞよろしくお願ひします。

ありがとうございました。

[午後 4時03分 閉会]